

つるおか

令和2年

12月定例会号

●R3.2.1 発行

Vol.65

市議会だより



長沼地区合同七つ祝い

数え年で7歳になる子供たちに、これからも元気に育ってほしいと「合同七つ祝い」が開かれました。

子供たちは保護者に見守られながら、お守りと記念品を受け取りました。

12月定例会の概要	P 2
議案一覧	P 3
ポイント・討論	P 4
委員会審査	P 5
総括質問	P 6
一般質問	P 8
市民との意見交換会	P 14

議会の概要

11施設の指定管理者を可決
補正予算、条例議案など
44件を審議

12月定例会は、12月1日に開会し、市当局が33件の議案を提出しました。請願1件については、所管の常任委員会に付託しました。
上程された議案・請願は、総括質問、委員会審査などの後、議員提出の決議1件、意見書7件を含め審議し、18日間の会期を経て12月18日に閉会しました。
(議案・請願・決議・意見書の内容と審議結果は3頁)

22人の議員が市政全般について質問を行いました。
(質問内容は8〜13頁)
また、7日の本会議では、議員が議会第14号の決議案を提出し、表決の結果、全員賛成で可決しました。
(決議内容は4頁)

(討論内容は4頁)
本会議終了後に開催した予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決しました。
最終日の18日、議員提出の意見書7件を審議し、議会第15号から議会第20号までの6件は表決の結果、全員賛成で可決し、議会第21号は討論の後、表決の結果、賛成少数で否決しました。
次に、各常任委員長が条例及び事件議案について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、議第99号から議第123号まで及び議第126号から議第130号までの30件は、表決の結果、全員賛成で可決しました。

市当局が議案を提出 4人が総括質問

開会初日は、市当局が予算議案6件、条例議案9件、事件議案18件の計33件の議案を提出し、各会派を代表して4人の議員が総括質問を行いました。
(質問内容は6〜7頁)

上程された議案は、予算議案は予算特別委員会に、条例及び事件議案は所管の常任委員会に付託しました。

次に、議第131号を審議し、表決の結果、全員賛成で可決しました。

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、議員全員による予算特別委員会を開催しました。付託された予算議案6件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託しました。

22人が一般質問 決議案1件を可決

3日、4日、7日の3日間、市当局に対して一般質問を行い、

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

8日に総務、9日及び14日に市民文教、10日に厚生、11日に産業建設の各常任委員会及び予算特別委員会分科会を開催しました。

常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査を行い、引き続き、予算特別委員会分科会として、予算議案の審査を行いました。
(審査内容は5頁)

また、総務常任委員会では、付託されていた請願の審査を行いました。

請願1件を不採択 補正予算は全員賛成で可決

17日の本会議では、意見書提出を求める請願第6号について、総務常任委員長が審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択としました。

意見書6件を可決 条例議案2件を継続審査

最終日の18日、議員提出の意見書7件を審議し、議会第15号から議会第20号までの6件は表決の結果、全員賛成で可決し、議会第21号は討論の後、表決の結果、賛成少数で否決しました。
次に、各常任委員長が条例及び事件議案について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、議第99号から議第123号まで及び議第126号から議第130号までの30件は、表決の結果、全員賛成で可決しました。

議第124号及び議第125号については、産業建設常任委員長からの申出のとおり、継続審査としました。
最後に、追加議案として、市当局が議第132号及び議第133号を提出し、質疑の後、表決の結果、全員賛成で可決しました。

12月定例会日程

1日	本会議（総括質問） 予算特別委員会
3・4・7日	本会議（一般質問）
8～11・14日	常任委員会等
17日	本会議 予算特別委員会
18日	本会議

11月臨時会

11月26日に11月臨時会を開催し、議案1件の審査を行い、全員賛成で可決しました。

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第98号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	省略	可決 (全員賛成)

12月定例会

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果	
議第99号	令和2年度鶴岡市一般会計補正予算(第8号)	予算特別		
議第100号	令和2年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	予算特別		
議第101号	令和2年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	予算特別		
議第102号	令和2年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算特別		
議第103号	令和2年度鶴岡市病院事業会計補正予算(第6号)	予算特別		
議第104号	令和2年度鶴岡市下水道事業会計補正予算(第1号)	予算特別		
議第105号	鶴岡市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について	総務		
議第106号	鶴岡市地域経済牽引事業促進のための固定資産税課税免除条例の一部改正について	総務		
議第107号	旧ホテル雷屋解体工事請負契約の一部変更について	総務		
議第108号～議第110号	財産の取得について(ダンプトラック・油圧ショベル・ブルドーザ)	総務		可決 (全員賛成)
議第111号	指定管理者の指定について(出羽庄内国際村)	総務		
議第112号	鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について	市民文教		継続審査
議第113号	財産の取得について(タブレット型パソコン用充電保管庫)	市民文教		
議第114号～議第115号	指定管理者の指定について(丸岡城跡史跡公園ほか1件)	市民文教		
議第116号	鶴岡市障害者支援センター設置及び管理条例の一部改正について	厚生		
議第117号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について	厚生		
議第118号	鶴岡市立荘内病院医師修学資金貸与条例の一部改正について	厚生		
議第119号～議第122号	指定管理者の指定について(鶴岡市立あおば学園ほか3件)	厚生		
議第123号	鶴岡市地域材利用交流センター設置及び管理条例の廃止について	産業建設		
議第124号	鶴岡市藤島総合交流促進施設設置及び管理条例の一部改正について (1)入浴等の利用に係る料金について、料金を指定管理者の収入として收受させる利用料金制を廃止し、使用料として市の収入とするもの (2)使用料の額は、現在利用料金基準額として定めている額と同額とするもの	産業建設		
議第125号	鶴岡市櫛引温泉入浴施設設置及び管理条例の一部改正について 議第124号と同一の理由による改正	産業建設		
議第126号	財産の取得について(取水井戸)	産業建設		
議第127号～議第130号	指定管理者の指定について(月山高原ハーモニーパークほか3件)	産業建設		
議第131号	住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について	省略	可決 (全員賛成)	
議第132号	令和2年度鶴岡市一般会計補正予算(第9号)	省略		
議第133号	令和2年度鶴岡市病院事業会計補正予算(第7号)	省略		

▼議員提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第14号	誹謗中傷をなくし共に支えあいながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について	省略	可決 (全員賛成)
議会第15号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の提出について	省略	
議会第16号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について	省略	
議会第17号	犯罪被害者支援の充実を求める意見書の提出について	省略	
議会第18号	水田農業、米対策に関する意見書の提出について	省略	
議会第19号	脱炭素社会の実現に向けたエネルギー政策に関する意見書の提出について	省略	
議会第20号	少人数学級の早期実現を求める意見書の提出について	省略	
議会第21号	日本学術会議の任命問題に関する意見書の提出について	省略	否決 (賛成少数)

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第6号	「刑事訴訟法の『再審規定』」の改正を求める意見書提出に関する請願	総務	不採択 (賛成少数)

「誹謗中傷をなくし共に支えあいながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議」を可決

新型コロナウイルス感染者やその関係者に対する誹謗中傷の根絶を目指すため、12月7日の本会議で議員が決議案を提出し、全員賛成で可決しました。

※決議の全文は市議会ホームページに掲載しています。



決議文掲載ページ

決議とは…
議会の意思を決定し、
対外的に表明
するもの。



12月定例会の ポイント

新型コロナウイルス関連補正予算を可決

追加補正 5億1,514万5千円
減額補正 ▲8億2,803万4千円

12月定例会で可決した新型コロナウイルス対策の事業について、主なものを紹介します。

■キャッシュレス促進・消費喚起事業 1億5,400万円

キャッシュレス決済に係る
地元消費喚起キャンペーン経費

■インフルエンザ予防接種助成事業 4,048万円

県の補正による高齢者に対する
インフルエンザワクチン接種費用助成等の増額

■経営継続支援事業 (5月第2回臨時会で5億2,000万円の予算を可決) ▲4億2,880万7千円

事業費の確定による減額

■飲食店等緊急支援金給付事業 1億5,200万円

新型コロナウイルス拡大の影響を受けている飲食店等に対する市単独の緊急支援金（1店舗当たり20万円）



この事業についての質疑

- 問** 支給要件に売上げ減少を加えない理由は。
- 答** 感染拡大の第3波を受け今まで以上にダメージを受けている飲食店等へ緊急に支援するため。
- 問** 飲食店等への納入業者など関連業者への支援はないのか。
- 答** まずは消費者に一番近い飲食店等を守ることで関連業者の支援につなげたい。



反対

新政クラブ
様々な角度から
慎重に検討すべき

再審請求審における証拠開示には一般的なルールを設けることは困難であるなどの問題点が、法制審議会において指摘されている。また、検察の不服申立てを禁止すると、違法・不当な再

審制度はえん罪の人を救う唯一の制度であるが、十分な制度になっていない。その理由は、再審請求手続きを行うに当たって、証拠を開示する規定がないこと、裁判所が再審が必要と判断しても、検察が不服申立てを行うと再審の審理が閉ざされてしまうことである。近年、相次ぐ再審開始決定や再審無罪判決により、再審やえん罪被害に対する市民の関心は高まっており、再審規定の改正を急ぐべきと考

賛成

日本共産党鶴岡市議団
速やかに再審規定の改正を

再審制度はえん罪の人を救う唯一の制度であるが、十分な制度になっていない。その理由は、再審請求手続きを行うに当たって、証拠を開示する規定がないこと、裁判所が再審が必要と判断しても、検察が不服申立てを行うと再審の審理が閉ざされてしまうことである。近年、相次ぐ再審開始決定や再審無罪判決により、再審やえん罪被害に対する市民の関心は高まっており、再審規定の改正を急ぐべきと考

賛成

市民クラブ
全ての証拠を明らかにし
公正な裁判を

現行法では再審での証拠開示のルールがないが、検察手持ち証拠の開示により再審で無罪となったケースが多くある。現在は公判前整理手続きにより、以前より多くの証拠が見られるが、現在再審を争っている事件は、それを経っていない時代のもが多くある。また、新たな証拠等により再審開始決定が行われた場合には、検察官の不服申立てを受けて、非公開で争うのではなく、速やかに再審の場で争うべきと考える。

討論

「刑事訴訟法の『再審規定』」の改正を
求める意見書提出に関する請願

委員会審査

提案された議案をそれぞれ所管の
委員会に付託して審査します。

(審査の主なものを掲載します。)

予算特別委員会 総務分科会

キャッシュレス納付の見込みは

委員 市税のキャッシュレス納付
対応事業に関し、利用見込みは。

納税課長 既に実施している県内
他市の初年度の実績は、納付額に
占める割合で0・1%未満と聞い
ている。このことを考慮すると、
初年度となる令和3年度は、納付
割合で0・1%、件数で約450
件と見込んでいる。なお、市広報
やホームページでの周知のほか、
納税通知書にチラシを同封するな
ど、積極的にPRしていきたい。

予算特別委員会 厚生分科会

コロナ禍での生活困窮者の支援は

委員 新型コロナの影響で今後も
生活困窮者が増加すると思われる
が、一人ひとりに寄り添った支援
をどのように実施しているか。

福祉課長 生活保護の申請は前年
度比で9件下回ったが、窓口への
相談件数は39件増加している。コ
ロナ禍の現状では今後も増加する
と予測しており、自立相談支援事
業所「くらしス」の職員を1人増

員し、相談体制の強化を図ってい
る。また、同事業所職員が相談者
と一緒にハローワークを訪問する
などの就労支援も行っている。

予算特別委員会 市民文教分科会

五小改築工事の地元への説明は

委員 朝陽五小の改築工事に関し、
ハザードマップの想定で1階部分
が浸水することに対し、地元では、
とても心配する声が出ている。浸
水時の対応として、2階床面の高
さを5m確保することだが、
このことについて、地元と意見交
換をしているか。

管理課長 地元の期成同盟会の役
員や会員を対象にした11月の説明
会では、1階の床面はグラウンド
レベルから1m以上上げて2階以
上は浸水しないことや、3階まで
の外部直通階段を設置し、緊急時
には逃げ遅れた近隣住民が避難で
きることを説明している。出席者
からは、近くに高層の建物がない
ので、緊急避難できるのであれば
安心だといった声もあった。1階
が浸水する可能性があることにつ
いては、特に反対等の意見は出さ
れず、理解いただいたものと認識
している。

委員 地元へ説明しているとのこ
とだが、一番重要なのは、冠水時
は1階部分が浸水し使用できなく
なるため、1階にどういう機能を
持たせるか、対策として1m程度
の盛土を行う予定であるなど、具
体的なイメージを地元が持った上
で合意形成をすることである。設
計業者を選定する前に、地元に対
し具体的な説明を行う予定は。

管理課長 いただいた意見も踏ま
え、設計業者の選定前に、説明す
る機会を設けていくようにしたい。



築後50年以上経過する
朝陽第五小学校 (切添町)

予算特別委員会 産業建設分科会

主食用米の転換支援の概要は

委員 主食用米転換緊急支援事業
について、3年1月に認定方針作
成者へ3年産の生産目安を配分し、

2月に主食用米の削減面積の報告
を受け、3月に交付金を交付、と
いう日程で実施されるが、今年度
内に転換する作物がまとまらない
場合、どのような対応になるか。

農政課主幹 様々な事情で加工用
米から飼料用米、飼料用米から別
の作物への転換などが想定される
が、基本的に認定方針作成者が報
告した主食用米から転換した面積
が守られていれば「可」とするこ
とで、主食用米からの転換を支援
していきたい。

消費喚起事業の対象業種の選定は

委員 キャッシュレス促進・消費
喚起事業は、売上げが減少して困
っている事業者への支援という視
点も必要と考えるが、業種別の状
況の調査・把握は。また、事業の
対象業種を絞り込む考えは。

商工課主幹 経済対策会議を開催
し、4月と7月に、どの業種の落
ち込みが激しいかなどの調査を行
っている。対象業種の選定につい
て、特定の飲食店や小売業に限定
する考えは現時点ではないが、チ
ーン店等の比較的売上げが落ち
着いているところ
は対象外とし、中
小規模の事業者に
効果が出る仕組み
を検討したい。



総括質問

市長提出議案に対して、
会派を代表して質問します。
各議員1項目について概要をお知らせします。

YouTube 「鶴岡市議会チャンネル」



本会議のライブ・録画配信を行っています。

YouTube 鶴岡市議会



質問は市議会ホームページ等で公開している録画中継や会議録で全てご覧いただけます。原稿は質問した議員本人の責任において執筆しています。

※会議録の公開には一定の期間を要します。

新型コロナウイルス感染拡大 第3波への対策は

新政クラブ 小野寺 佳 克 議員



議員 感染拡大の第3波が来ている中、必要な支援を行うため、地域経済をどう把握しているか。

市長 商工会や商工会議所の定期の景況調査結果を参考にしている。4月～6月は景況悪化が大きく、7月～9月は持ち直しも見られたが、中小企業では現在も厳しい状況が続いている。

議員 観光宿泊業、小売・飲食業は特に第3波の影響が懸念されるが、その対策は。

市長 国や県の動向に合わせたキャンペーンの実施など柔軟な対応を図るほか、店舗での消費額の一定割合を消費者に還元するキャッシュレス消費喚起事業等により、感染拡大防止と両立した支援を行っていく。

議員 市役所内での感染対策として、トイレの自動水栓、便器の自動洗浄など、非接触型機器を導入しては。

市長 感染防止に効果のある自動水栓等は早急に対応する。

ほかの質問

ふるさと寄附金事業

コロナ禍での現場要請にどう応えるのか

日本共産党鶴岡市議団 加藤 鑛 一 議員



議員 新型コロナウイルスの影響で、医療・介護の現場では、衛生資材の提供や人的支援、従事者へのPCR検査実施等の要請が出されているが、どう応えるか。

市長 国・県が順次、医療機関等に衛生資材を提供しているほか、県では、在宅サービス事業所等が換気設備など感染防止のための環境を整備する際の助成を行っている。人的支援では県が「福祉事業所介護職員等相互派遣ネットワーク事業」を実施し、応援元施設の登録を進めている。現在、従事者が検査を希望しても、行政検査としてのPCR検査には対応していない。

議員 家族が感染したときや、保育所等が休園となったときの子どもの保護への支援は。

市長 県と協議を行い、適切な支援を行っていく。休園等の際に保護者が休業できない場合は、一時預かりによる代替保育を検討していく。

ほかの質問

マイナンバーカード対応、米の生産調整、温泉施設の運営見直し

日帰り温泉入浴施設の運営見直しは

市民クラブ 小野由夫議員



議員 藤島地域と櫛引地域の日帰り温泉入浴施設の今後の運営方法は。

市長 指定管理者制度は継続するが、第三セクターによる利用料金制から、営利を目的としない地元密着型組織による委託料運営への移行を予定している。

議員 これまで指定管理を行ってきた「ふじの里振興(株)」と「株式会社びきふるさと振興公社」はいつ解散するのか。

市長 今年度末で解散する予定である。

議員 住民の思い入れの強い施設であり、長く存続できる方策を講じてもらいたい。コロナ禍により利用者数が回復しない場合、市の対応は。

市長 5年連続して管理経費より使用料等の市の歳入が下った場合は、施設の廃止を検討する等、市の財政負担が増大しないように、あらかじめ一定の基準を定めることとしている。

ほかの質問

新型コロナウイルスへの対応

情報格差対策に早急に取り組むべき

鶴岡市議会公明党 黒井浩之議員



議員 キャッシュレスによる消費喚起事業が予算計上されているが、情報技術を活用する知識や技能の差が経済格差につながりかねないと危惧する。今年度、国ではスマホの使い方を丁寧で教えてくれるデジタル活用支援員の実証事業を行っており、来年度から全国展開する予定だが、本市でも配置すべきでは。

市長 高齢者等にデジタルに触れてもらい、恩恵を実感してもらう場を作れないか検討している。支援員の配置は、国の実証結果や効果を確認していきたい。

議員 国の各種給付金もデジタル申請が難しく諦める人も多い。気軽に相談できる窓口や支援センターを設置すべきでは。

市長 現在、市民課窓口でマイナンバーカード交付時にマイナンバー申請の端末操作補助を行っている。このような窓口での活動実績などを参考に、設置の有効性を検証していきたい。

ほかの質問

地域公共交通

令和2年7月の大雨被害対策を県に要望

11月13日に正副議長、産業建設常任委員長、被災地域関係議員の計10人が庄内総合支庁を訪問し、庄内総合支庁長をはじめとする幹部に対し、7月28日の大雨被害に関する要望活動を行いました。

市議会では、要望事項の実現に向け、今後も関係機関に対し働き掛けを行っていきます。



庄内総合支庁長に要望書を提出

地域医療資源の現状と今後の在り方は

坂本 昌栄 議員



議員 鶴岡地区医師会では会員数の減少、高齢化が進んでおり、休日夜間診療所の運営を継続できるのか心配されるが、今後の対応策は。

健康福祉部長 人口減少と新型コロナによる受診抑制で、患者数動向の見極めが厳しい状況であり、開設日の見直しの必要性もあると考える。

議員 今後、民間病院も含めた本市全域での医療体制の構築を検討すべきでは。

健康福祉部長 市民や民間病院も含めた医療関係者と地域の最適な医療提供体制の構築の議論を行っており、地域包括ケア推進室と基幹病院である荘内病院が連携し検討していく。

ほかの質問

介護保険事業計画

一般質問

市政全般について考え方や方針などを市当局に質問します。
各議員1項目について概要をお知らせします。

質問は市議会ホームページ等で公開している議会中継で全てご覧いただけます。
原稿は質問した議員本人の責任において執筆しています。

※会議録の公開には一定の期間を要します。
※総括質問を行った議員を除く20人の質問を掲載します。

YouTube 「鶴岡市議会チャンネル」



本会議のライブ・録画配信を行っています。

YouTube 鶴岡市議会



就学援助の周知徹底は

長谷川 剛 議員



議員 平成30年の全国の子どもの貧困率は13.5%で、約7人に1人が貧困状態である。本市の就学援助の要保護・準要保護援助率は令和2年3月時点で8%となっており、県の子どもの貧困率16%の半分の数値となっている。本来、就学援助が受けられる児童生徒に行き渡っていない状況があると考えますが、見解は。

教育部長 就学援助の認定の審査は、通常、前年の世帯所得を基に決定するが、新型コロナの影響等も含め、急な変動があった場合は、現在の収入状況で審査している。援助が必要な家庭に届くよう更なる周知を図っていく。

ほかの質問

上下水道事業

中山間地域の除雪対策は

山田 守 議員



議員 朝日地域大網地区では、空き家や各家屋の雪下ろしが困難であり、豪雪時は帰宅できず、ホテルやコンビニの駐車場に車中泊する場合もあると聞いている。本市の除雪対応や除雪機燃料費の補助制度等の現状は。

朝日庁舎支所長 全市的には、高齢者世帯等への雪下ろし費用の支援、朝日地域独自には、住宅整備や除雪機購入費用の支援、豪雪時に自治会等が行う除排雪作業費用などの支援を行っている。また、新たな取組として、高齢者や要支援者世帯の玄関前除雪を近隣住民で行う際の除雪機燃料費等を支援している。

ほかの質問

行財政改革

地域活動の 拠点整備の充実を

加賀山 茂 議員



議員 栄地区では小学校が統合となり、住民の活動場所であった旧栄小体育館は老朽化が著しく、活動できない状況である。これまでの生活が当たり前に行えるよう対処するのは市の責務との声が地区全体に広がっていると感じるが、地域活動の拠点整備の考えは。

市民部長 地域活動の拠点施設は、住民が健康で文化的な住みやすい地域社会をつくる上で重要である。施設の効率的、効果的な活用が図られるよう地域の方と協力しながら、地域の実情や既存施設の状況に応じて改築、改修するなど、計画的に整備を進めていきたいと考えている。

ほかの質問

なし

風力発電事業 住民の将来リスクへの理解は

菅井 巖 議員



議員 事業者の説明では、(仮称)三瀬矢引風力発電事業計画で高さ約143m~158mの風車を最大7基程度建設するとのことだが、山林開発による将来リスクを住民は理解しているか。

市民部長 事業者は環境アセスメントにおいてリスク回避と低減の調査・検討を行い、環境への影響がより少ない事業計画を作成することになる。市では年内に改正予定の風力発電設置の新ガイドラインに基づき早期に事業概要を公表する。また、事業者には将来リスクも踏まえた丁寧な説明を行ってもらい、市民との相互理解で事業を推進していくよう強く求めている。

ほかの質問

特別障害者手当、大山地域の史跡

風力発電開発 規制条例を検討へ

石井 清則 議員



議員 現在改正を進めている風力発電設置のガイドラインでは、開発許認可等の権限を持つなど、市として事業計画へ具体的な規制は可能か。

市民部長 事業抑制効果はあると認識しているが、規制までは至らず、法的な強制力はない。

議員 現在の環境影響評価法では、地域の意見が反映されにくく、一番影響を受けるとされる周辺地域に何の決定権もないことが問題である。条例等による規制を急ぐ必要があるのでは。

市民部長 法の規制がない状況で具体的に実効性のある条例を制定することには様々な課題もあるが、県とも連携を図り検討していきたい。

ほかの質問

日帰り温泉入浴施設、旧鶴岡まちなかキネマ

いこいの村庄内跡地の 「森林公園」化は

田中 宏 議員



議員 本市の森林公園の現状は。また、いこいの村庄内の跡地を森林公園として整備する場合の意義や効果、想定されるコストは。

農林水産部長 本市には藤沢地区「ケヤキの森」をはじめ5つの森林公園があるが、活用状況の格差が課題である。いこいの村庄内跡地は、クロマツ林で森林浴やウォーキングをしたり、チューリップ畑を訪れたりすることで多くの市民や観光客の交流拠点になると期待している。整備はトイレの改修程度を想定しており、維持管理はボランティア作業を中心とし、コストを軽減し、地域に愛される公園づくりを目指したい。

ほかの質問

文化と福祉のまちづくり、荘銀タクト鶴岡

社会保障の 申請主義の見直しを

富 樫 正 毅 議員



議員 介護や生活困窮など複雑化・多様化する問題に対し、必要な人に必要な支援を届けるため、本人からの申請が前提の申請主義を見直す必要がある。訪問型の支援体制の強化とともに、一人ひとりに合った制度をプッシュ型（※）でお知らせするなど、対象となる方に確実に支援情報を届ける取組が重要と考えるが、見解は。

健康福祉部長 様々な課題を抱え、どこにも相談できずに困っているケースが多くあると想定している。窓口で待つだけでなく、こちらから出掛けて行って相談に応じるような体制整備が必要と考えており、重点的に検討していきたい。

ほかの質問
持続可能な農業

酒井家庄内入部400年 記念事業への市民参加は

秋 葉 雄 議員



議員 この事業への市民参加の方策は。

企画部長 機運醸成につながる情報発信が重要と考えており、市広報で関連記事を紹介している。今後、ホームページやSNS等での情報発信やロゴマークの制作などで、より多くの市民から参加してもらえる仕組みを検討したい。

議員 大宝館や致道館は城下町鶴岡の象徴的な建造物であり、現在の指定管理料では少な過ぎると考えるが、見解は。

教育部長 事業内容などを精査して算定しているが、今後改めて、指定管理を行う致道博物館から聞き取りするなどして、検討していきたい。

ほかの質問
なし

少子化に伴う保育所等の 体制適正化を早急に

石 塚 慶 議員



議員 近い将来、保育は供給過多になる見込みで、危機感を持つ関係者は、複数の小規模法人が連携し運営の効率化や安定化を図る国の事業の活用を検討している。本市でも事務手続きの協力や市有施設活用など、積極的に支援しては。

健康福祉部長 国の制度を研究しながら、市としての支援や事業実施の可能性を探りたい。

議員 既存の園を維持しながら、法人統合による経営基盤強化、全市にわたる効率的な運営ができるよう園の適正配置を検討すべきでは。

健康福祉部長 少子化等を考慮し、法人側の考えを聞いた上で、先進事例も参考に検討したい。

ほかの質問
日帰り温泉入浴施設の運営

中心商店街支援の 現状と今後は

菅 原 一 浩 議員



議員 中心商店街の方々と意見交換を行うと、老朽化した街路灯の更新に対する要望が特多いが、市への要望状況は。

商工観光部長 老朽化した水銀灯は修理費や電気代がかさむためLED化を検討しているが、改修費が高く、商店街単独での改修は困難という現状があり、3つの商店街から財政支援の要望を受けている。市としては、県の補助制度の一層の充実を働き掛けつつ、まずは現行制度を有効に活用し、商店街の共同施設整備を検討することで、街のにぎわい創出や商店街運営の負担軽減につなげたい。

ほかの質問
新型コロナ対策、子ども・子育て支援事業計画

※プッシュ型…利用者が行動をしなくても、提供する側から自動的に行われること。

アフターコロナに向けた 新しい観光戦略は

五十嵐 一彦 議員



議員 コロナ禍の3密回避をキーワードに、ワーケーション（※）などの新たな需要が生まれている。アフターコロナに向けた新しい観光戦略が必要と考えるが、市の方針は。

商工観光部長 11月に鼠ヶ関で、密を避けて気軽にキャンプを楽しむことができ、ホテル並みの快適なサービスを受けられる「グランピング」の実証実験を行ったところ、大変好評だった。この成果を踏まえ、新しい生活様式に沿った観光戦略を図り、コロナ禍での新たな傾向をどう取り込むかについて、今後DEGAMとも連携して検討を行い、観光誘客につなげていきたい。

ほかの質問

なし

受動喫煙防止策と たばこ税の活用は

尾形 昌彦 議員



議員 本市のたばこ税の過去5年間の推移とその税収に対する認識は。また、たばこ税を今後受動喫煙防止対策に活用していくべきではないかと考えるが、見解は。

総務部長 たばこ税は平成27年度が8億5,300万円、令和元年度が7億8,500万円と、この5年間で8%減少しており、一般会計の収入全体の1%程度となっている。

健康福祉部長 分煙環境の整備は、望まない受動喫煙を減らす効果がある一方、本市の目指す喫煙率の低下による健康増進という観点からは慎重に検討したい。

ほかの質問

地元回帰と移住・定住の促進、
環境施策の遂行とゼロカーボンシティ宣言

朝陽五小の改築 1階の浸水対策は

本間 正芳 議員



議員 1階は浸水することを前提にしているが、どのような施設や教室を配置する予定か。

教育長 昇降口や職員玄関、図工室や理科室などの特別教室等の配置を考えている。

議員 最初から浸水が想定される校舎を造るのは無責任ではないか。

教育長 地域と問題意識を共有しながら防災面も慎重に検討し、現地建て替えを決定した。児童の安全確保を第一に考え、2階床面を浸水高さ以上で計画し、1階は浸水後の復旧が容易な仕上げ材の検討等、通常時の利便性とのバランスを踏まえたリスクマネジメントを考えている。

ほかの質問

放課後児童クラブ、
コロナ感染症に関する偏見・差別の防止

鳥獣被害対策の強化を

阿部 寛 議員



議員 鳥獣被害問題は、生活被害や動物から人への感染症が心配される。今後は農業者だけでなく、市民生活全体の問題として対策を講じる必要があると考えるが、鳥獣被害対策を専門とする部署の設置を検討すべきでは。

農林水産部長 本市の鳥獣被害の多くが農業に関係するものであり、更に、市街地に熊が出没した場合は多くの部署の連携が必要である。このことから、関係部署や関係機関との連携体制の強化を図っていくことが当面の方向性と考えており、その上で、専門部署の設置の必要性を検討していきたい。

ほかの質問

小学校の整備等

ます!

市民に開かれた議会を目指し、議会活動に関する情報を説明し、議会機能について理解を深めてもらうことを目的に、今年度から新たに市民との意見交換会を実施しました。

いただいたご意見は、議会全体で共有し、市当局に伝えるなど、今後の活動に生かしていきます。

総務班

日時	令和2年10月20日(火) 13:30~15:00
場所	大網地区地域交流センター
参加者	朝日東部地区自治振興会役員等 5人
テーマ	地域の活性化策(小さな拠点づくりの推進)

いただいた主な意見

- 自分の地域は自分たちでという意識を高める必要がある。
- モデル事業終了後もローカルデザイナーの配置は必要である。
- 若い人は近隣の雪下ろしを2回、3回と手伝わなければならない。高齢者や一人暮らしの方への除雪支援が必要である。
- 月山筍の缶詰製造の要望があるが運営が難しい。春・秋だけの収穫では事業として維持できない。

地域活性化の推進を

市のモデル事業として「小さな拠点」づくりを進めている大網地区の現状と今後の課題について伺った。課題として、事業の継続、社会実験として行った各種事業の収益性確保、コーディネーター役の継続配置、高齢者・一人暮らしの方への除雪支援等が出され、今後、地域・市全体で解決に向けた取組を進める必要があると感じた。



市民文教班

日時	令和2年11月17日(火) 14:00~15:40
場所	市役所 委員会室
参加者	鶴岡市廃棄物減量等推進員 7人
テーマ	ごみの出し方・減らし方

いただいた主な意見

- 違反ごみを意図的なものとして捉えるのではなく、分別の勘違いと捉え、行政からの周知の在り方について再認識が必要ではないか。
- ごみ処理に関しては三川町の住民とも一緒に意見交換できれば良いのではないか。
- 市のごみ減量目標、違反ごみ発生・状況データなどを数値化して、取組の成果や改善点・課題などをエコ通信・市広報などで市民の目に見えるようにしてほしい。

ごみ減量の推進を

各地域の廃棄物減量等推進員から、ごみの出し方・ごみ減量について地域ごとの取組実態等を報告いただくとともに、今後のごみ減量に向け意見交換を行った。

それぞれの地域が意識を高く持ち、適正な廃棄物減量等に取り組まれていることを確認した。



市民の声を市政に生かし

市民との意見交換会を初開催

厚生班

日時	令和2年11月6日(金) 19:00~20:30
場所	鶴岡地区医師会 会議室
参加者	鶴岡地区医師会役員等 6人
テーマ	コロナ禍における医療現場の課題 医療機関と医療従事者に対する市民理解の促進 医療従事者への差別、偏見の実態と対策

いただいた主な意見

- 医師会会員数の減少と高齢化のため、休日夜間診療所の現在の診療体制を継続するのが難しくなっている。関東などの外部医師への委託や、平日夜間診療の縮小等の要望書を市長に提出した。条例改正が必要なので、議会としても対応をお願いしたい。
- 新型コロナウイルスの感染者が判明すると、同居家族も濃厚接触者になる。生活支援はどうするのか。

持続可能な地域医療体制を

休日夜間診療所の受診者が5人以下の日もあり、休診日を増やして当番医の負担を減らしたいとの要望を聞き、持続可能な地域医療体制の構築が急務だと改めて痛感した。コロナ禍の現場の実態を聞き、戦いの最前線に立つ医療従事者のご奮闘に頭が下がる思いで、偏見や誹謗中傷は、決してあってはならないと再確認した。



産業建設班

日時	令和2年10月27日(火) 13:30~15:30
場所	市役所 委員会室
参加者	市内4温泉観光協会・アツクル・DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー役員等 10人
テーマ	観光業の現状及び課題

いただいた主な意見

- 来年以降、大きい旅館は苦しい。現在は固定資産税の支払いが猶予されているが、来年度は減免になっていても、今年度の支払いがある。今年度の猶予分を減免してほしい。
- 地域の消防団、老人クラブなどの行事がメインだが、ほとんど休んでいる。法事もない。大打撃だ。
- GoToトラベル終了後は先行きが見えない。来年も海水浴場の開設を続けられるかという心配がある。先を見越した支援をお願いしたい。

実情をよく聴き、支援を

観光業界では、外国人観光客や東京オリンピックなどの需要を見越していたところに、新型コロナが襲い、その影響は甚大なものとなっている。また、納入業者も多く裾野の広い業種でもあるため、実情をよく聴き支援策を提案していかなければならないと感じた。



3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 本会議 (開会・総括質問)	3 予算特別委員会	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	6
7	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 予算特別委員会	10 総務 常任委員会	11 市民文教 常任委員会	12 厚生 常任委員会	13
14	15 産業建設 常任委員会	16 常任委員会 予備日	17 常任委員会 予備日	18	19 議会運営委員会	20 (春分の日)
21	22 予算特別委員会	23 本会議 (表決・閉会)	24	25	26	27
28	29	30	31	請願・陳情 提出期限 2月22日(月)午後1時		

※各会議の開会時刻は午前10時です。
午後にはわたる場合は1時間程度の休憩をはさみ再開します。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

議会を傍聴される 皆さんへ

鶴岡市議会では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、傍聴にお越しの方の健康を守るため、次のことをお願いしています。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・傍聴席の間隔を空けて着席してください。
- ・マスクを着用してください。
- ・入場時に手指のアルコール消毒をしてください。
- ・発熱など体調が優れない方はご遠慮ください。

なお、本会議は本所及び各庁舎市民ロビーのテレビモニターで生中継しています。また、市議会ホームページ・YouTubeでは生中継及び録画中継も視聴できます。

市議会モニターを 募集します

市議会では、議会の運営等に関し、市民の意見を広く聴取し、今後の議会運営等に反映させるため、「市議会モニター制度」を実施しています。令和3年度モニターの公募を行いますので、ぜひご応募ください。

【市議会モニターの具体的内容】

- (1) 本会議や委員会等を傍聴し、意見を提出
- (2) 市議会だよりや市議会ホームページへの意見を提出
- (3) モニター会議への出席

※上記のほか、アンケートの回答などをお願いすることがあります。

【定員】20人程度

【任期】1年。再任(1回)可としています。

【募集期限】令和3年3月18日(休) 必着

【応募資格】

満18歳以上の市民(ただし、公務員、各種議会議員、市の行政委員は除く)で、市議会の仕組みや運営、市政・地域社会の発展に関心のある方。

※市内の高等教育機関に在籍する学生の方(社会人学生含む)は、市外在住でも応募できます。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入の上、議会事務局へご応募ください。応募用紙は市議会ホームページ、または、議会事務局で配付します。

【選考方法】

年齢・性別・居住地等に著しい^{かたよ}偏りが生じないよう考慮の上選考し、選考結果は4月中に応募者全員へ通知します。

【その他】

- (1) 報酬の支給はありません。
- (2) インターネット接続環境がない方も応募できます。



編集後記

今号では、本市議会として初開催の「市民との意見交換会」を紹介しています。率直な意見をいただく貴重な機会となりましたので、その内容は、今後の調査活動や当局への提言、要望等に反映していきます。

本紙は、県内13市議会の議会報研修会で、「余白を生かすスッキリして見やすい」と高い評価をいただきました。これからも、読みやすさと情報量のバランスを工夫し、広報と広聴の両輪で市民の皆さんにとって身近な議会となるよう取り組んでいきます。

広報広聴委員会委員

黒井 浩之

発行/鶴岡市議会

編集/広報広聴委員会

〒997-8601

山形県鶴岡市馬場町9-25

電話 0235-25-2111

FAX 0235-25-2123

メールアドレス

gikai@city.tsuruoka.lg.jp